

社会福祉法人行田市社会福祉協議会評議員会議事録

1 会議の日時及び場所

- (1)日 時 平成31年3月28日(木) 午後1時30分 開 会
午後2時10分 閉 会
- (2)場 所 行田市総合福祉会館 第3研修室

2 出 席

- (1)評議員総数 21名
- (2)出席評議員 16名
吉田評議員、小池評議員、羽鳥評議員、高鳥評議員、
栗原評議員、小林評議員、井桁評議員、松下評議員、
望月評議員、佐々木評議員、小暮評議員、中村評議員、
島田評議員、吉野評議員、夏目評議員、増田評議員
- (3)欠席評議員 5名
田熊評議員、田島評議員、野原評議員、小川評議員、
根本評議員
- (4)事務局 風間常務理事、岡田事務局長、松本事務局次長、磯川事務局
次長、長谷川主幹、島崎主幹、塚原主幹

3 議事の経過及び議案の結果

(1)開会宣言

事務局は、「本評議員会が、行田市社会福祉協議会定款第15条第1項の規定による決議に必要な過半数を超える出席数となる」との報告をする。

(2)議長の選出

事務局は議長の選任について、議場に諮った。「事務局に一任」との声上がり、事務局は、羽鳥評議員を議長に指名した。羽鳥評議員は、評議員全員から承認を得て議長に就任した。

(3)議事録署名人の選出

議長は、議事録署名人の選出について、その選任方法を議場に諮った。「議長に一任」との声上がり、議長は、小暮評議員と中村評議員を指名した。両評議員は、他の評議員全員から承認を得て議事録署名人に就任した。

(4)議事

議長は、報告第1号「専決処分の報告について」を議題とし、事務局に説

明を求めた。

事務局は、報告第1号について、「サービス区分の居宅介護事業において、平成29年度末にホームヘルパーが訪問する際に使用する軽車両を自損事故により廃車したことから、早急に訪問用の車両を購入する必要があったため、収入支出予算を専決処分により増額補正したもの。次に、サービス区分の障害者福祉センター受託事業において、通室者の作業訓練に伴う作業収入が当初予算額を超過したことから、作業工賃を通室者へ配分する配分金支出に不足が生じたため、収入支出予算を専決処分により増額補正させていただいたもので、経理規程第20条第2項の規定により、評議員会へ報告するもの。」と説明をする。

議長は、事務局の説明の後、報告第1号について、質疑等を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がったため、報告案件を終了とした。

次に議長は、議案第1号「社会福祉法人行田市社会福祉協議会定款の一部改正について」を議題とし、その説明を事務局に求めた。

事務局は、議案第1号について、「定款第2条の事業について、平成27年度の介護保険法の改正に伴い、介護予防事業の見直しが行われ、平成29年度から介護予防事業の名称が介護予防・日常生活支援総合事業に改められたことから、事業の名称を改めるもの。次に、定款第35条の資産の管理について、本会の資産の管理は、金融機関等への預貯金及び有価証券で保管しており、株式での資金管理は行わないことから、同条第3項を削除するもの。」と説明をする。

議長は、事務局の説明の後、議案第1号について、質疑等を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がる。

暫くの後、議長は、挙手による採決する旨を宣した。採決の結果、出席評議員全員から賛成との挙手があり、議長は、議案第1号を原案のとおり承認する旨を宣した。

次に議長は、議案第2号「平成31年度社会福祉法人行田市社会福祉協議会事業計画及び予算について」を議題とし、その説明を事務局に求めた。

事務局は、議案第2号について、会議資料の「平成31年度事業計画・予

算書」に基づき、主要事業の計画を説明し、予算については予算書総括表の説明をする。また、総合福祉会館管理受託事業で行う総合管理業務及び老人福祉センター受託事業で行う清掃業務については、3月26日に開催した理事会の承認を得た上で、指名競争入札した旨を説明する。

議長は、事務局の説明の後、議案第2号について、質疑等を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がる。


暫くの後、議長は、挙手による採決する旨を宣した。採決の結果、出席評議員全員から賛成との挙手があり、議長は、議案第2号を原案のとおり承認する旨を宣した。

以上で議事は全て終了し、会議は午後2時10分に閉会した。


平成31年3月28日

議

長

羽鳥嗣郎 

議事録署名人

小暮福三 

議事録署名人

中村洋子 